

## 平成26年度 第15回役員会 議事要録

日 時 平成26年12月15日(月) 15:30～15:41  
場 所 事務局第1会議室  
出席者 三村学長、伏見理事・副学長、尾崎理事・副学長、袖山理事、影山理事  
欠席者 なし  
同席者 増子監事、馬場監事、米倉副学長、太田副学長、佐藤学長特別補佐、羽瀨学長特別補佐、内田学長特別補佐、木村学長特別補佐、大塚執行部スタッフ、原口執行部スタッフ、三輪特命教授、総務部長、財務部長、学務部長、学術企画部長、総務課長、人事課長、労務課長、監査主幹、財務課長、企画課長、総務課課長補佐、人事課課長補佐、財務課課長補佐、施設課課長補佐、人事課人事企画係長

### 議 題

- 審議事項
- 1 教職大学院の設置について
  - 2 国立大学法人茨城大学経営協議会規則の一部改正について
  - 3 年俸制導入に係る賃金規程等の改正について
  - 4 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の一部改正について
  - 5 大学機能強化経費等計画について
  - 6 学生寄宿舍(吼洋寮)整備事業(I)計画及び目的積立金取崩計画について

- 報告事項
- 1 就業規則の改正について

- 配付資料
- 1 教職大学院の設置について(説明概要)
    - ・教育実践高度化専攻(教職大学院)
  - 2 国立大学法人茨城大学経営協議会規則の一部改正について(説明概要)
    - ・国立大学法人茨城大学経営協議会規則改正対照表(案)
  - 3 教職員賃金規程【年俸制対応の改正表】(案)
  - 3-1 国立大学法人茨城大学就業規則改正対照表(案)
  - 3-2 国立大学法人茨城大学教職員退職金規程改正対照表(案)
  - 4 教職員賃金規程等の一部改正について(骨子)
    - ・国立大学法人茨城大学教職員賃金規程改正対照表(案)
  - 5 大学機能強化経費等計画について(案)
    - ・大学機能強化経費等計画について
  - 6 茨城大学「学生寄宿舍整備事業」(吼洋寮)(案)
    - ・学生寄宿舍(吼洋寮)整備事業計画(案)(P.2)

・ 目的積立金承認額及び取崩計画について（案）

議 事 概 要

I 審議事項

1 教職大学院の設置について

学長から、教職大学院（教育学研究科教育実践高度化専攻）の設置について審議願いたい旨、資料1に基づき提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2 国立大学法人茨城大学経営協議会規則の一部改正について

学長から、経営協議会規則の一部改正について審議願いたい旨、資料2に基づき提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3 年俸制導入に係る賃金規程等の改正について

学長から、年俸制の導入に伴う教職員賃金規程、就業規則及び教職員退職金規程の一部改正について審議願いたい旨提案があった。さらに、人事課長から資料3～3-2に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案の内容で教職員組合等との協議を行うことが了承された。

なお、教職員組合等との協議までに字句の修正等が生じた場合には、学長に一任することになった。

4 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の一部改正について

学長から、教職員賃金規程の一部改正について審議願いたい旨提案があった。さらに、人事課長から資料4に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案の内容で教職員組合等との協議を行うことが了承された。

5 大学機能強化経費等計画について

学長から、大学機能強化経費等計画について審議願いたい旨、資料5に基づき提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

6 学生寄宿舍（吼洋寮）整備事業（I）計画及び目的積立金取崩計画について

学長から、学生寄宿舍（吼洋寮）整備事業（I）計画及び目的積立金取崩計画について審議願いたい旨提案があった。さらに、袖山理事から資料6に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案どおり承認された。

## II 報告事項

### 1 就業規則の改正について

労務課長から、平成26年10月21日及び同年11月26日開催の役員会で教職員組合等との協議を行うことが審議了承された教職員賃金規程の改正について、学内での手続が完了した旨、口頭で報告があった。

## III その他

### 1 水戸市高区配水塔跡地について

袖山理事から、水戸市からの購入を検討していた高区配水塔跡地について、最終的に学長と協議の結果、財政状況等を勘案して購入を取り止めることを決定し、水戸市へ取り止めの連絡をした旨、口頭で報告があった。

なお、袖山理事から、今後は催事の臨時駐車場としての借用はできなくなるので関係部署へ周知願いたい旨の発言があった。

### 2 役員会会議資料の公開について

学長から、役員会会議資料の公開について、確認があった。

### 3 次回役員会は、平成27年1月5日（月）の副学長・学長補佐会議終了後に開催することとした。